

令和7年度 第2回

広島県後期高齢者医療広域連合運営審議会議事概要

令和8年1月19日（月）16:00～16:40

国保会館6階 大会議室

【出席者】

委員：出原委員、大野委員、岡委員、奥谷委員、金子委員、河野委員、田房委員
豊見委員、花岡委員、堀田委員、松村委員、溝上委員、山崎委員

広域連合：平谷広域連合長、平中事務局長、平田事務局次長兼総務課長、
笠原会計管理者兼会計課長、山下業務課長

【会議要旨】

1 開会

事務局から委員の過半数の出席があり、審議会が成立していることを報告

2 広域連合長挨拶

3 議事

(1) 会議の公開等について

発言は、会長の許可を得てから発言することを申合せ
会議を公開することを決定

(2) 報告事項

第1回運営審議会の議事概要について、事務局から説明

(3) 諮問事項の審議

ア〔諮問事項1〕

広島県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画の一部改定について

(ア) 諮問事項 1 について事務局から説明

(イ) 質疑等

(委 員)

資料の 2-2 の 6 ページ基本計画の中の市町との事務分担のところについて、資格確認書の交付の記載があるが、実際にデータベースに入力するということが書いてあるか。情報が変わったときに即座にデータベースに入力いただくことは我々医療従事者にとって、大事な仕事になる。

(事務局)

市町での受付については、申請書等を市町に出された際は標準システムにすぐに入力していただくようお願いしている。その後、夜間に広域連合にデータが吸い上げとなり、オンライン資格確認に反映するのは、その翌日になる。

また、入力以外にも、住民記録の異動や税の情報について変更があった際には自動的に連携して、情報が書き換わることになっている。

(ウ) 事務局案を承認

イ〔諮問事項 2〕

令和 8 年度及び令和 9 年度の後期高齢者医療保険料率の設定について

(ア) 諮問事項 2 について事務局から説明

(イ) 質疑等なし

(ウ) 事務局案を承認

ウ 答申書の作成を会長に一任することに決定

(4) その他

特に無し

4 閉会